

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 宮下 央
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和7年2月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ローランド株式会社
証券コード	7944
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者/1)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・ジュピター・ホールディングス・ジーピー・エルティディー(Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-002、グランドケイマン、ジョージタウン、サウス・チャーチ・ストリート103、ハーバー・プレイス4階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 海沼 智也
電話番号	03-6438-5511

2【提出者(大量保有者/2)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ブライアン・ケイ・ヘイウッド(Brian K. Heywood)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ワシントン州98052、レドモンド
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 海沼 智也
電話番号	03-6438-5511

3【提出者(大量保有者/3)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ヒラモリ・ホールディングス・エルエルシー(Hiramori Holdings, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州19901、ケント郡ドーバー市ルッカーマン・ストリート・イースト9番スイート311
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 海沼 智也
電話番号	03-6438-5511

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和7年2月14日
訂正箇所	下記参照 (訂正箇所には下線を付しております。)

(訂正前)

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者(大量保有者) / 1]

(7) [保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年1月1日、発行者を存続会社、Taiyo Jupiter Holdings, L.P.の完全子会社であった株式会社常若コーポレーションを消滅会社とする吸収合併により9,724,430株を取得。 令和5年12月28日、33,200株を処分。 令和5年12月29日、22,000株を処分。 令和6年1月4日、10,000株を処分。 令和6年3月15日、157,000株を処分。 令和7年2月14日、7,405,506株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

1 [提出者(大量保有者) / 1]

(7) [保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年1月1日、発行者を存続会社、Taiyo Jupiter Holdings, L.P.の完全子会社であった株式会社常若コーポレーションを消滅会社とする吸収合併により9,724,430株を取得。 令和5年12月28日、11,200株を処分。 令和5年12月29日、22,000株を処分。 令和6年1月4日、10,000株を処分。 令和6年3月15日、157,000株を処分。 令和7年2月14日、7,405,506株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	